

No.11

農林水産部

仕事の 空心

県内で活躍されている
農業士等^(※)の皆様と
「環境にやさしい農業」の
あり方を考えました！

令和6年5月15日、那覇市の八汐荘で開催された「就農アドバイザーリンピュート研修会」（主催：沖縄県農業士等連絡協議会）において、農林水産省と沖縄総合事務局の職員が県内で活躍されている農業士等の皆様に対して令和3年に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」等の説明を行いました。

本研修会では、「みどりの食料システム戦略」の説明のほか、今後、農林水産省のすべての事業において、新たな環境負荷が生じないようにするための「環境負荷低減のクロスコントラインアンス（令和6年度から試行実施）」や、令和6年3月から始まった生産者の温室効果ガス削減への貢献を消費者にわかりやすく表示する「見える化」について、それぞれ説明を行いました。説明に対する質疑やアンケートでは、「花き農家が環境負荷低減に取り組む意義はあるのか」、「見える化はゴーヤーなど沖縄独自品目も対象としたい」「持続可能な農林水産業の推進はとても重要」など、参加者の「みどりの食料システム戦略」に対する関心の高さを示す疑問や意見が多く出ました。



農林水産省担当者からの説明



参加者との質疑応答の様子

お問合せ先
農林水産部 生産振興課
☎ 098-866-1653

※農業士等とは指導農業士・女性農業士・青年農業士のことです。担い手の育成・指導に積極的に関わる地域のリーダーとして、新規就農者に対し、農業経営についての知識や技術の習得に向けての実践研修や、若手農業者グループへの助言・指導を行う沖縄県知事から認定された農業者です。

我が国周辺海域では、令和5年に約1800隻の船舶事故^(※)が発生し、そのうち約8割がプレジャーボートや漁船などの小型船舶によるものとなつており、沖縄周辺海域においても船舶事故71隻^(※)のうち、約7割^(※)を小型船舶の事故が占めています。

沖縄総合事務局では、第十一管区海上保安本部など関係機関の協力を得て、4月22日から8月31日までの間、県内マリーナ・漁港等において小型船舶への安全確保・法令遵守に関する周知・啓蒙や指導を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施しています。

船舶運航者におかれましては、改めて必要な点検整備や法令義務を確認し、安全航行に努めて頂きますようお願いいたします。

※海上保安庁の「令和5年における海難発生状況（速報値）」及び第十一管区海上保安本部の「令和5年における海難発生情報」より

安全キャンペーンの主な内容

- ☆ライフジャケットの適切な着用
- ☆発航前検査の確実な実施や小型船

No.12

運輸部

仕事の 空心

～小型船舶の安全確保に向けて～
安全キャンペーン

船舶操縦者の遵守事項の徹底
★船舶検査の適切な受検の確認や案内
★小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認や案内の確認や案内



漁協への周知依頼



訪船指導の様子

お問合せ先
運輸部 船舶船員課
☎ 098-866-1838